

「まほろば号」の運行状況などをお知らせします

問い合わせ 地域コミュニティ課 地域コミュニティ係(☎内線543)



「まほろば号」の令和2年度の運行状況は、次のとおりです。新型コロナウイルスの影響により大幅に利用者が減少し、今まで以上に厳しい経営状況となっています。引き続き、皆さんの積極的な「まほろば号」の利用をお願いします。

① 令和2年度運行状況

【収支状況】

	R2年度	前年比
運行経費(千円)	187,314	10,959 減
運行収入(千円)	38,775	15,340 減
市補助額(千円) ※注	148,539	4,745 増
収支率	20.7%	6.6% 減
利用者(人)	45.3万	17.3万 減

※注…補助金額にコロナ対策関連費コミュニティバス運行支援金484万8,500円を含みます。

- ・燃料費などの下落や車両を
購入しなかったため運行経
費が減少
- ・新型コロナウイルスの影響
で利用者が大幅に減少
- ・市補助額は増加し、約1.
5億円

【路線別収支状況】

路線	収入(千円)	経費(千円)	収支率	利用者(人)	1便あたり利用者(人)
大佐野回り	3,878	16,190	24.0%	4.5万	9.6
吉松回り	4,360	17,177	25.4%	5.1万	10.2
水城回り	2,656	18,893	14.1%	3.1万	6.2
国分回り	2,332	19,905	11.7%	2.7万	5.2
都府楼回り	321	2,722	11.8%	0.4万	2.1
北谷回り	6,703	48,582	13.8%	7.8万	14.3
内山発	9,046	29,257	30.9%	10.6万	11.3
内山行	8,462	27,547	30.7%	9.9万	11.5
高雄回り	1,017	7,041	14.4%	1.2万	5.5

※各路線の交通系ICカード利用データ、運行距離を基に算出しています。

② 車内広告募集しています。

「まほろば号」は、買い物や通院、通学で多くの皆さんに利用してもらっています。車内広告を掲載することで、利用者に直接アプローチできます。広告料の収益は経営状況が厳しい「まほろば号」の貴重な財源にもなっています。バス路線を維持していくためにも多くの皆さんからの申し込みをお待ちしています。



「車内広告申し込み」

規格 B3横版(縦364mm・横515mm)または、A3横版(縦297mm・横420mm)

掲載料 1枠・10台分・1カ月5千円(税込)(最長12カ月間)

掲載期間 各月の1日～末日(最長12カ月間)

申込方法 申込書および広告物12部、利用料金を提出してください。

※申込書は市ホームページで入手してください。

申し込み先 西鉄バス二日市(株)原支社☎(928)8383(年中無休・午前9時～午後5時)



川原地下道の冠水対策工事が完成しました！

問い合わせ 建設課 工務係(☎内線432)



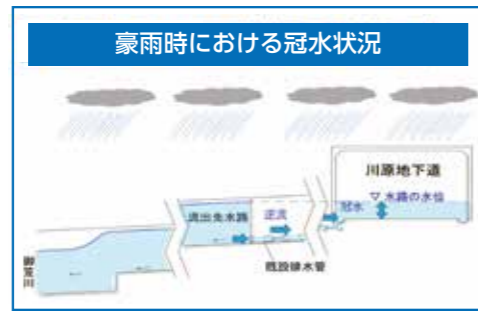
工事前の冠水状況



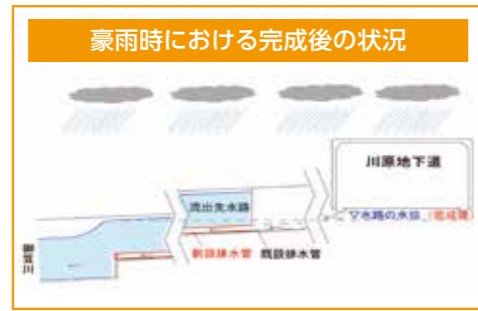
新設排水管



完成後



豪雨時における冠水状況



豪雨時における完成後の状況

豪雨時に冠水していた川原地下道の冠水対策工事が完成しました。

工事の背景
川原地下道は豪雨時に流出先水路の水位が地下道より高くなると、水路の雨水が地下道に逆流することにより冠水が発生していました。

今回の工事では流出先水路の水位が地下道よりも低くなる位置まで排水管を延長し、逆流を防止することです。

完成後の令和3年7月9日の豪雨(時間雨量37㎜)でも冠水しないことを確認していますが、引き続き豪雨時の状況確認を行います。

冠水を解消しました。排水ポンプに比べ、急な停電や故障による冠水のリスクがなく、工事費も削減することができました。

緊急防災工事による四王寺林道通行止めのお知らせ

問い合わせ 建設課 工務係(☎内線432)



四王寺林道で雨水管が破損し、道路崩壊や土砂災害の危険性もあるため、緊急的に雨水管改修工事を行っています。

これに伴い、工事箇所の道路を一度全て取り壊さなければならぬため、工事期間中、道路がなくなり、やむを得ず四王寺林道を通行止めします。

※ルートイングランティア太宰府、太宰府墓苑、大願寺までは通行できます。

通行止め期間
令和3年8月中旬頃～10月末頃(予定)
※天候などの都合により、多少前後することがあります。

皆さんには大変迷惑をおかけしますが、林道の安全確保のため、理解と協力をお願いします。

太宰府市議会議員一般選挙および太宰府市長選挙の投票日が令和3年12月12日に決まりました

問い合わせ 選挙管理委員会事務局(☎内線609・646)



令和3年12月2日に任期満了となる太宰府市議会議員と、令和4年1月27日に任期満了となる太宰府市長の任期満了に伴う選挙を次のとおり執行することに決定しましたので、お知らせします。

なお、この選挙は、公職選挙法第34条の2第1項の規定(いわゆる「90日特例」)を適用し同時選挙として行うものです。

選挙期日
令和3年12月12日(日)

告示日
令和3年12月5日(日)

新1年生の健康診断を実施します

問い合わせ 学校教育課 義務教育係(☎内線469)



令和4年4月、小学校に入学する児童(平成27年4月2日～平成28年4月1日までに生まれた人)を対象に、次の日程で健康診断を実施します。また、同時に就学相談も実施しますので、心配ごとがあれば気軽に相談してください。

世帯主への通知は9月中旬ごろまでに発送します。通知が届かないときは学校教育課へ問い合わせてください。

期日	受付時間	対象校区	場所
10月9日(土)	午後1時45分～3時15分	水城西小学校区	水城西小学校
10月16日(土)		太宰府小学校区	太宰府小学校
10月23日(土)		国分小学校区	国分小学校
10月30日(土)		水城小学校区	水城小学校
11月13日(土)		太宰府東小学校区 太宰府南小学校区	太宰府東小学校 太宰府南小学校
11月20日(土)		太宰府西小学校区	太宰府西小学校

※指定日に受診できない人は、別の日に必ず受診してください。

交通安全対策「ハンプ」の実証実験を行います！

問い合わせ 建設課 工務係(☎内線433)



ハンプ設置箇所

長浦台入口交差点
前田公園
向佐野公長鐘
太宰府西中学校

実験期間
9月1日(水)～10月1日(金)(予定)
※天候などにより変更する可能性があります。

設置場所
向佐野2丁目の前田公園の前面道路に1箇所

調査内容
速度抑制効果・周辺環境への影響の検証

仮設ハンプイメージ

仮設ハンプは、国土交通省九州地方整備局より、技術支援の一環として、無償で借り受けします。

次の箇所で、仮設ハンプを設置して車両の速度を抑制し、事故防止の安全対策を行う実証実験を行います。

ひとり親家庭等医療費助成制度について

問い合わせ 国保年金課 公費医療係(☎内線315)



ひとり親家庭の親および児童の医療費を助成します。対象者：ひとり親家庭の母または父で18歳までの児童を養育している人。ひとり親家庭の母または父に現在扶養されている18歳までの児童。児童とは18歳の誕生日以後の3月31日まで(4月1日生まれば前日まで)です。本市に居住し住民基本台帳に記載され生活保護を受けていない人が対象です。義務教育就学前の児童は子ども医療が優先されます。本人および扶養義務者の所得が制限額を超過した場合は対象外です。ひとり親家庭の要件は離婚や未婚以外にもあります。詳しくは問い合わせてください。

ひとり親家庭等医療所得制限額 単位:万円
扶養親族などの数 本人所得額 扶養義務者所得額
0人 192 236
1人 230 274
2人 268 312
3人 306 350
以降1人につき 38加算 38加算
手続きに必要なもの: 健康保険証、戸籍謄本(申請する親と子の名前の記載があつて、ひとり親家庭となった事由の記載があるもの)、印鑑、本人および扶養義務者の所得証明書(令和3年1月2日以降に転入した人のみ)または所得照会に係る同意書など、マイナンバーカードまたは個人番号通知カードと本人確認書類、必ず対象者本人が申請してください。既に受給資格を有する人で、未更新の人は10月末までに手続きしてください。

太宰府市人材育成基本方針を改定しました

問い合わせ 総務課 人事係(☎内線508・509)



目指すべき職員像
常に全職員が目指すべき職員としての在り方を示す。
基本理念「世の為人の為、市の為市民の為に」

- ①世の為人の為、市の為市民の為に、市民目線を持ち、市民と共に地域のために働く。
②「太宰府」を愛し、「太宰府」の歴史と文化を学び広める。
③組織の一員として、三役、上司、仲間と協力して成果を出す。
④当事者意識を持って自ら考え行動し、常に努力を続ける。
⑤幅広い視野で社会を見つめ、時代の変化に対応し、先取りするしなやかさを持つ。

目指すべき職場像

令和発祥の都太宰府にふさわしく
美しい調和(Beautiful Harmony)を持って
お互いを高めあう職場

すべての職員が育成される(成長する)立場であると同時に、他の職員を育成する(成長を促す)立場でもあるとの認識に立ち、職員・組織がお互いにお互いを高めあう職場を目指します。

自治体を取り巻く社会情勢の変化や、本市の課題、働き方改革を踏まえ、「太宰府市職員人材育成基本方針」を改定しました。本市では、この方針に則り職員一人ひとりの意識および職場風土改革のため、さまざまな取り組みを実施していきます。

重度障がい者医療費助成制度について

問い合わせ 国保年金課 公費医療係(☎内線305)



障害者手帳などを持つ人で次の等級に該当する場合、医療費を助成します。対象者：次の手帳所持者
・身体障害者手帳1級・2級
・療育手帳A
・精神障害者保健福祉手帳1級
・身体障害者手帳3級かつ療育手帳B
・生活保護を受けている人は対象外です。
※障害基礎年金や特別児童扶養手当の受給者が対象となる場合があります。
※65歳以上75歳未満の人は後期高齢者医療への加入が必要です。
※本人および扶養義務者の所得が制限額を超過した場合は対象外です。

重度障がい者医療所得制限額 単位:万円
(高校生以上) (3歳~中学生)
扶養親族などの数 障がい者本人 配偶者および扶養義務者 所得額
0人 360.4 628.7
1人 398.4 653.6
2人 436.4 674.9
3人 474.4 696.2
4人 512.4 717.5
5人 550.4 738.8
以降1人につき 38加算 21.3加算
手続きに必要なもの: 障害者手帳、健康保険証、障害年金証書(持っている人のみ)、印鑑、本人および扶養義務者の所得証明書(令和3年1月2日以降に転入した人のみ)または所得照会に係る同意書など、マイナンバーカードまたは個人番号通知カードと本人確認書類、必ず対象者本人が申請してください。

9月10日は第61回「下水道の日」です!

問い合わせ 上下水道課 経営管理係(☎(408)4024)



「下水道の日」は昭和36年、下水道の普及を目的に「全国下水道促進デー」として始まりました。下水道は、私たちの安全・安心で快適な生活を支えています。日ごろから、下水道の正しい利用を心がけましょう。
「次の点に注意してください」
・排水口から異物を流さない
・油や野菜のくず、その他のごみを流すと、排水管や下水道管が詰まってしまいます。油は新聞紙などで吸い取り、ごみは取り除いて流しましょう。
・落ち葉を排水溝に捨てない
雨水が流れにくくなり、大雨で排水溝からあふれる危険があります。

国民年金付加保険料について

問い合わせ 国保年金課国保年金係(☎内線306) 南福岡年金事務所☎(552)6128



国民年金の保険料は定額で令和3年4月から月額1万6610円となっています。これに月額400円を上乗せして納付する(付加保険料)と、老齢基礎年金の受給額に付加年金額が加算されます。
計算方法
加算される付加年金額(年額) = 2000円 × 付加保険料納付月数
《例》10年間付加保険料を納めた場合
保険料: 4000円 × 120ヵ月 = 48万8千円
加算額: 2000円 × 120ヵ月 = 24万4千円(年額)
老齢基礎年金を2年間受給すれば支払った付加保険料の元が取れる制度です。
対象者
農業、自営業、学生などの国民年金第1号被保険者
※ただし、国民年金基金に加入している人、国民年金保険料の免除・納付猶予・学生納付特例を受けている人は対象外です。
本制度の利用には申し込みが必要です。市または年金事務所にて受け付けています。

9月は「食生活改善普及運動」月間です

問い合わせ 元気づくり課 (保健センター) ☎(928)2000



健康

本市の最高齢者は107歳で、100歳以上は、女性36人、男性13人の計49人です。(人数は令和3年6月30日現在、本市に住所を有する人)

敬老事業について
77歳以上の高齢者を対象に例年各自治会主催で開催している敬老会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、祝宴の開催については中止となりました。詳細は、各自治会からのお知らせを確認してください。

敬老祝品、敬老祝金について
88歳と99歳の皆さんには、敬老祝品としてカタログギフトを送付します。100歳の皆さんには2万円を敬老祝金として贈呈します。

敬老事業に関するお知らせ

問い合わせ 高齢者支援課 高齢者支援係 ☎(929)3210



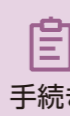
行政

対象年齢	祝品・祝金
88・99歳	カタログギフト
100歳	2万円

※年齢基準日は令和4年3月31日です。

重度障害者福祉手当の支給

問い合わせ 福祉課 障がい福祉係 ☎内線323



手続き

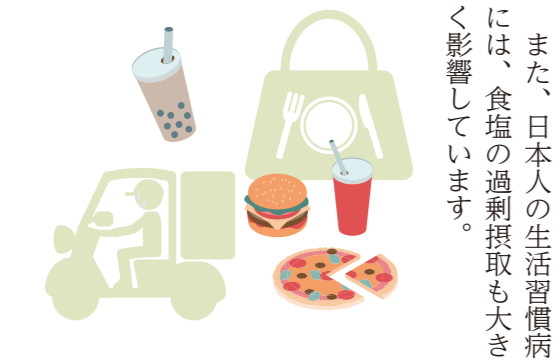
支給対象者
身体障害者手帳1・2級所持者、療育手帳A所持者、精神障害者保健福祉手帳1級所持者で、令和3年9月1日の基準日に本市に居住し、住民基本台帳に登録されている人(他市町村が援護の実施者である人は除く)または本市が援護している他市町村施設入所者

支給対象者
身体障害者手帳1・2級所持者、療育手帳A所持者、精神障害者保健福祉手帳1級所持者で、令和3年9月1日の基準日に本市に居住し、住民基本台帳に登録されている人(他市町村が援護の実施者である人は除く)または本市が援護している他市町村施設入所者

支給期日
令和4年1月下旬を予定

提出期限
10月22日(金)

※市民税課税世帯のうち所得割額が20万円以上の世帯は、対象外です。



食生活改善普及運動月間とは?
「健康増進普及月間」と連携し、食生活の改善を図るために厚生労働省が定めたものです。

新型コロナウイルス感染症の拡大による食生活の変化
国の令和3年度「食育に関する意識調査」によると、「現在の食生活が新型コロナウイルス感染症の拡大前に比べて変わりましたか」の質問に対して、「自宅で食事を食べる回数が増えた」、「自宅で料理を作る回数が増えた」、「家族と食事を食べる回数が増えた」と回答した人の割合が高い結果となっています。

また、自宅で食事を食べる回数は、20〜39歳男女が他の世代に比べて高い結果となっています。

外出が制限されるなかで、簡便に利用できる加工食品や中食(※1)などの利用が増え、毎食こうした食事が続く、食塩や脂肪の摂り過ぎにつながります。栄養成分表示(※2)を活用し、自分に合った食品を選びましょう。

※1弁当や惣菜などをデリバリーやスーパーなどで購入して食べる形態の食事。

※2容器包装に入れられた加工食品および添加物には、栄養成分表示が表示されています。

こうした結果を踏まえ「減塩」の取り組みが強化されています。

減塩で健康生活!
「食塩」は悪者? いいえ、「摂り過ぎ」が良くないのです。
高血圧や胃がんなどの生活習慣病は、生まれ持つ遺伝要因と生活習慣が組み合わさって発症します。
また、日本人の生活習慣病には、食塩の過剰摂取も大きく影響しています。

訪問型生活支援担い手養成研修

問い合わせ 高齢者支援課 高齢者支援係 ☎(929)3210



福祉

介護人材不足の解消と高齢者の生活支援を担う人材を養成するための研修を行います。この研修では、太宰府市・大野城市・那珂川市・福岡市の指定を受けた訪問型サービスA事業所で働ける資格を取得できます。

日時 全て午前10時〜午後4時30分

第1回 10月9日(土)

第2回 10月15日(金)

第3回 10月30日(土)

第4回 11月12日(金)

第5回 11月20日(土)

第6回 12月10日(金)

会場 プラム・カルコア太宰府(中央公民館) 研修室1

受講料 無料

主催 福岡県介護福祉士会

申し込み方法 申し込み用紙を郵送かファクスで高齢者支援課まで提出してください。申し込み用紙は市内公共施設に配架しています。ホームページからもダウンロードできます。

申し込み締切 9月24日(金)

※大野城市・那珂川市でも同様の研修を行います。詳細は問い合わせください。

フレイルチェック講座のお知らせ

問い合わせ 高齢者支援課 高齢者支援係 ☎(929)3210



健康

簡易的な体力測定や口腔機能チェックによるフレイル予防のポイントについても学びます。

フレイルとは
加齢により心身が虚弱となった状態のこと。早めに適切な対策をすることで健康な状態に戻る可能性があります。

開催日	とびうめアリーナ(2階アリーナ)	プラム・カルコア太宰府(太宰府市中央公民館・会議室)
9月	16日(木)	22日(水)
10月	8日(金)・21日(木)	13日(水)・27日(水)

時間 午後1時30分(2時間程度)

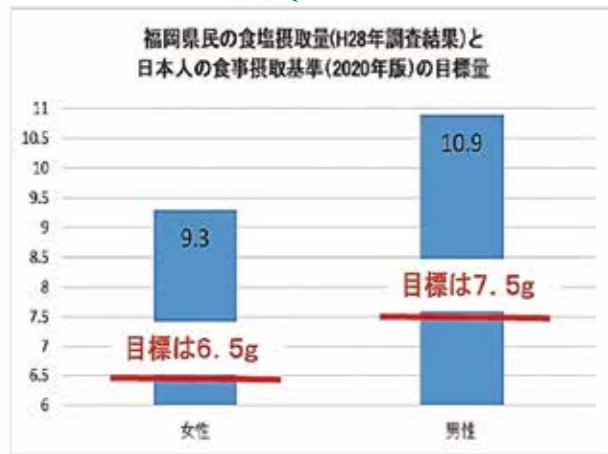
対象者 65歳以上の太宰府市民かつ簡易的な体力測定ができる人

定員 各日程10名(先着順)

申し込み期間 9月1日(水)〜

申し込み方法 高齢者支援課まで電話にて(要予約)

知っていますか? 1日当たりの食塩目標摂取量
下図のとおり、福岡県民の1日当たりの食塩摂取量は「摂り過ぎ」の状態です。



栄養成分表示を賢く活用しましょう!
店舗などで販売されている、容器包装に入れられた加工食品には「栄養成分表示」がされています。「食塩相当量」を確認し、食塩の摂り過ぎに気を付けましょう。



●毎月17日は「減塩の日」!

日本高血圧学会の申請により、毎月17日は「減塩の日」となっています。

☎ <https://www.jpshh.jp/> (高血圧学会ホームページ)

●参考となるウェブサイトの紹介
健康づくりに関する情報が集まっているサイトです。ぜひ参考にしてください。

『よくお健康づくり県民運動情報発信サイト』(福岡県のサイト)
☎ <https://www.kenko.pref.fukuoka.lg.jp/>

「太宰府市民文化祭」中止のお知らせ

問い合わせ

市民文化祭実行委員会事務局
(文化学習課 文化学習係内) ☎(921)2101



文化

11月6日(土)～7日(日)に開催を予定していた「太宰府市民文化祭」は、一昨年の参加団体にアンケートを行った結果、過半数の団体から「開催しないほうが良い」と回答がありました。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、アンケート結果および準備期間の都合を考慮し、本年も中止の判断をいたしました。

参加や来場を予定していた皆さんには申し訳ありませんが、理解と協力をよろしくお願ひします。

「にこにこ講座」

問い合わせ

子育て支援課 子育て応援係 ☎(919)6001



子育て

「テレビなどのメディアが子供たちに与える影響は？」「メディアとの上手なつき合い方は？」などメディアに関する疑問や不安を解消しませんか。

講座名 「子どもとメディアについて」

日時 9月30日(木)

午前10時～11時00分

場所 子育て世代包括支援センター ばかばかサロン

対象 在宅の0～6歳(就学前)の保護者

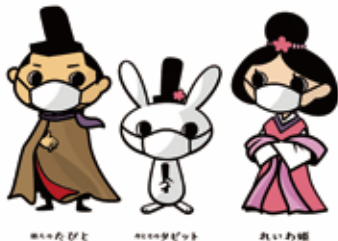
講師 NPO法人 子どもとメディア 黒田可奈子さん

申込期間 8月30日(月)～9月27日(月)午後5時まで

定員 8組(先着順)

※要申し込み・受講料無料
※託児あり(要申し込み)

持ってくる物(託児のある人) お茶・オムツ・着替えなど



9月20日～26日は動物愛護週間 猫に関する相談が増えています

問い合わせ 環境課 環境保全係(☎内線307・308)



行政

近年「飼っていた猫が増えすぎて困っている」、「野良猫が物置で子猫を産んだ」など猫に関するトラブルや相談などが増えています。

猫は1回に4～8匹出産し、年2～4回出産が可能です。環境省の試算では1組の猫が3年後には2千頭にもなると言われ、妊娠と出産の繰り返しは、母猫の体に大きな負担を与え、病気や寿命を縮める原因にもなります。複数頭を飼う場合や、飼い主のいない猫に餌をあげる場合には注意が必要です。

不幸な猫を増やさないためにも不妊去勢手術は必要です。市でも飼い主のいない猫を対象に不妊去勢手術の助成をしています。(広報だざいふ7月号に掲載しています。)

不妊去勢手術には、数が増えない以外にも、次のような良い効果が得られます。

- ・ケンカによるケガの防止
- ・マーキングの抑制
- ・性感症など病気の予防
- ・鳴き声の抑制や尿の臭いの軽減

猫を飼っている人へ

- ①室内で飼いましょう
- ②不妊去勢手術をしましょう
- ③迷子札をつけましょう
- ④絶対に捨てないでください
- ⑤最後まで責任をもって飼いましょう

猫に餌を与えている人へ

- ①近所の人の理解を得ましょう
- ②不妊去勢手術をしましょう
- ③餌の食べ残しはすぐに片づけましょう
- ④えさ場の近くにトイレを設置しましょう
- ⑤周辺環境の美化に努めましょう

猫の被害でお困りの人へ

超音波の出る猫除け器を貸し出しています。貸出期間は2週間です。希望する人は環境課へ連絡してください。

